

団体利用ガイドライン（感染防止対策）

油山市民の森を団体で利用する際は、次のことに留意してください。

- (1) 団体が作成した感染防止対策（明文化したもの）に沿って活動してください。団体として対策を策定していない場合、または作成した対策で整理できない事項がある場合は、以下のガイドラインに沿って活動してください。
- (2) 参加者へ周知してください。
 - ・発熱や風邪症状がある場合は活動を自粛すること
 - ・身近な人に体調不良の方がいる場合、または 2 週間以内に感染拡大地域に渡航した場合は活動を自粛すること。
 - ・マスクを持参すること。
 - ・活動前後、および活動中、手洗いや消毒を積極的に行うこと。
 - ・活動後 2 週間以内に新型コロナウイルスに感染が判明した場合は、速やかに市民の森へ連絡すること。
- (3) 参加者全員の氏名・住所・連絡先を把握してください。
- (4) 屋内施設を利用する場合、以下に留意してください。
 - ・マスク着用する
 - ・人との距離を 1m（できれば 2m）以上とる
 - ・飲食不可（水分補給のための飲物は可）
 - ・活動を短時間で終わるよう最大限工夫し、屋外で代替できるものは屋外で行う。
 - ・各施設を一度に利用できる定員に従う
（自然観察センター展示室 20 名・レクチャールーム 20 名・大ホール 40 名）
 - ・エアコンの稼働にかかわらず常時換気する
- (5) 野外で活動する場合、以下に留意してください。
 - ・マスクを携帯し、人と近距離で会話が必要な時は着用を心掛ける。
 - ・人との距離を 2m以上とる
- (6) 十分に余裕のある行動計画を作成してください。屋内施設利用は慎重に行う必要があります。雨天時は中止・中断を含めて無理なくご判断ください。

作成：2021 年 6 月 20 日

油山市民の森 管理事務所長 篠原孝徳

※本ガイドラインは定期的に見直します